

令和7年3月11日

田村市とみやぎ生活協同組合との
災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定について

田村市とみやぎ生活協同組合は、相互の連携を図り、災害発生時における被災者への物資供給を迅速かつ円滑に行うことを目的として、「災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定」を締結いたします。

記

1. 締結式

実施日時：令和7年3月18日（火）14時00分～15時00分（予定）

実施場所：田村市役所 本庁舎 3階 304会議室

※ 出席を希望される場合は、3月17日（月）正午までに【問い合わせ先】までご連絡ください。

2. 連携・協力事項の内容

この協定は、田村市内に地震、風水害、その他自然災害が発生、又は発生する場合に、住民生活の安定を図るため、みやぎ生協と田村市が締結するものです。

災害時に応急生活物資が必要となった場合に、田村市の要請により、みやぎ生協・コープふくしまから被災者に対し応急生活物資を供給します。

みやぎ生協・コープふくしまの自治体・団体との災害時の物資供給協定は、今回の田村市との締結で35自治体・団体となります。

【本件に関するお問い合わせ先】

田村市 市民部 生活安全課 危機管理係

担当：鴻野

福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2

TEL：0247-82-1116 FAX：0247-81-2522

E-mail：seikatsu@city.tamura.lg.jp